

石川町公共施設等総合管理計画〔概要版〕

公共施設等総合管理計画とは

【目的】

平成 24 年に起きた笹子トンネルの崩落事故をきっかけに、インフラの老朽化が急速に進展する中、地方公共団体において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを国は要請しています。

公共施設等の全体的な状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とし、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

【計画期間】

平成 29 年度(2017 年度)から平成 58 年度(2046 年度)までの 30 年間

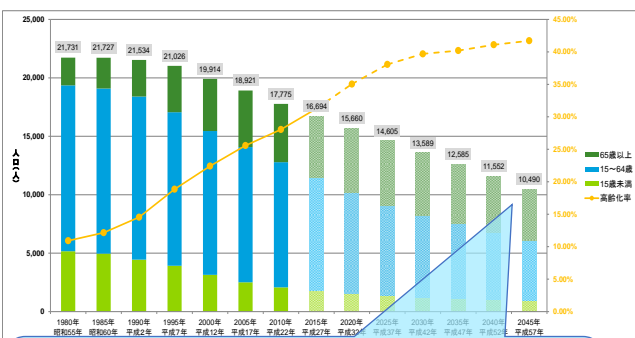
【対象施設】

本町は、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設など多岐に渡る施設及び道路・橋りょう・上水道施設などのインフラを保有しています。本計画において対象とする公共施設等は、すべての公共施設とインフラ資産とします。

現状と課題に関する基本認識

1. 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

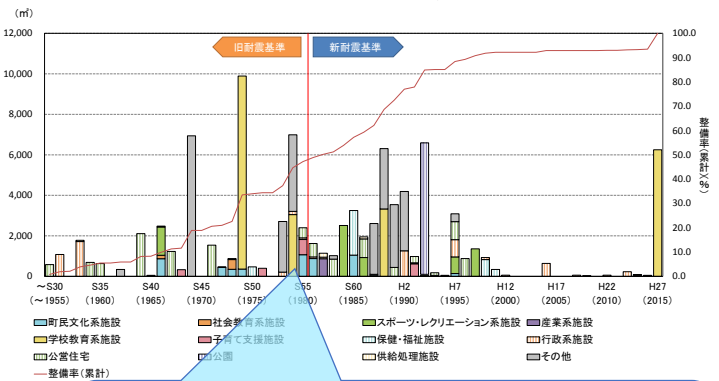
本町全体の人口推計



平成 57 年には 10,490 人まで減少の見込み。
現役世代が減少し、高齢者が増加。
→ 人口減少と世代構成の変化によるニーズ変化

2. 公共施設の未耐震化・老朽化

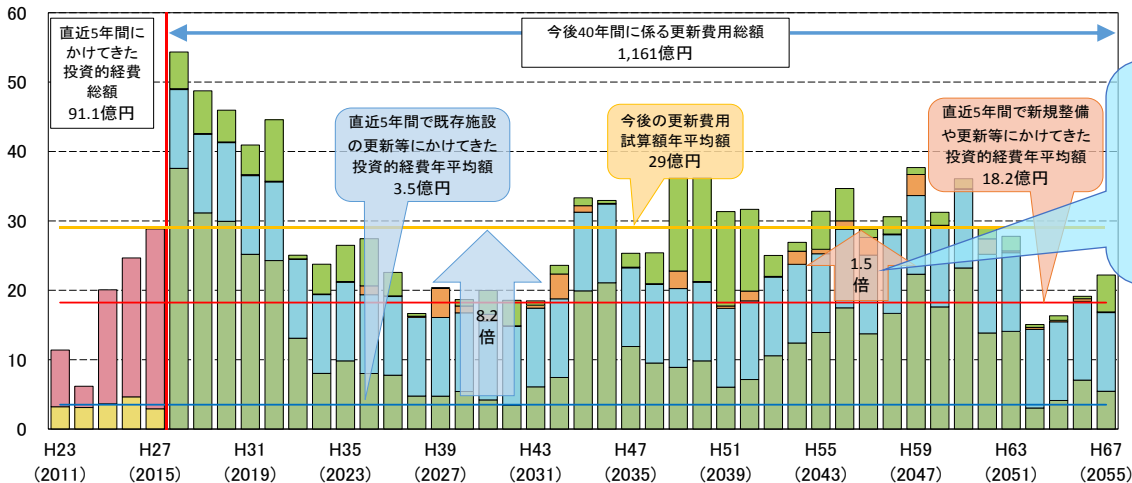
建築年度別延床面積の推移



旧耐震基準施設の耐震化、老朽化に対する対策が必要
→ 計画的に維持保全を図る「予防保全型」管理へ

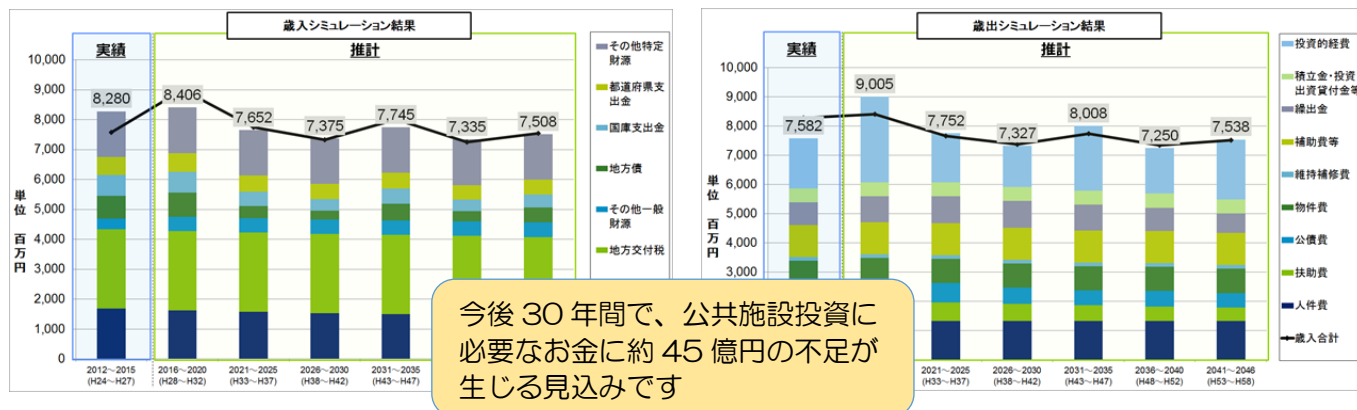
3. 公共施設やインフラ資産の更新時期の集中

(億円)



保有する公共施設等を維持するには年間 29 億円が必要
→ 過去 5 年間の 1.5 倍の費用

4. 公共施設にかけられる財源の限界



歳入は、近年石川町役場建設等に伴う地方債の増加等により、増加傾向にありますが、人口減少により減少していくことが見込まれます。

また、平成24年度から平成27年度においては、歳入額が歳出額を上回っていますが、今後、現状の公共施設及びインフラをすべて更新すると歳出額が歳入額を上回る年度が多く、厳しい財政状況となります。

5. 公共施設再編に関するこれまでの取り組み

本町は、進行する少子化に対して平成24年度に「石川町立小・中学校統合計画」を策定し、平成27年度に小学校及び中学校の統合を行いました。また、平成18年度に保育施設の統合、平成28年9月に役場庁舎の老朽化に伴う新築移転が行われており、世代構成の変化や施設の老朽化に伴い、将来を見据えながら公共施設の再編に取り組んできています。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

次の5つの基本方針と7つの実施方針を、公共施設等を管理していくうえでの基本的な考え方として掲げます。

1. 基本方針（抜粋）

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進
「石川町第5次総合計画」の目指すまちづくりの方針や、「まちなか再生行動計画書」を見据え、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりを検討します。
② 施設保有量の最適化
全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低くかつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。
③ 計画保全（予防保全）による長寿命化
都市インフラ施設（道路、橋りょう、上水道等）をはじめとした、今後も継続して使用する公共施設については、これまで行ってきた不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し公共施設等の長寿命化を推進します。
④ 町民ニーズに対応した施設の活用
人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮しながら公共施設の有効活用を行います。
⑤ 民間活力を生かした取組の推進
民間企業などが有しているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

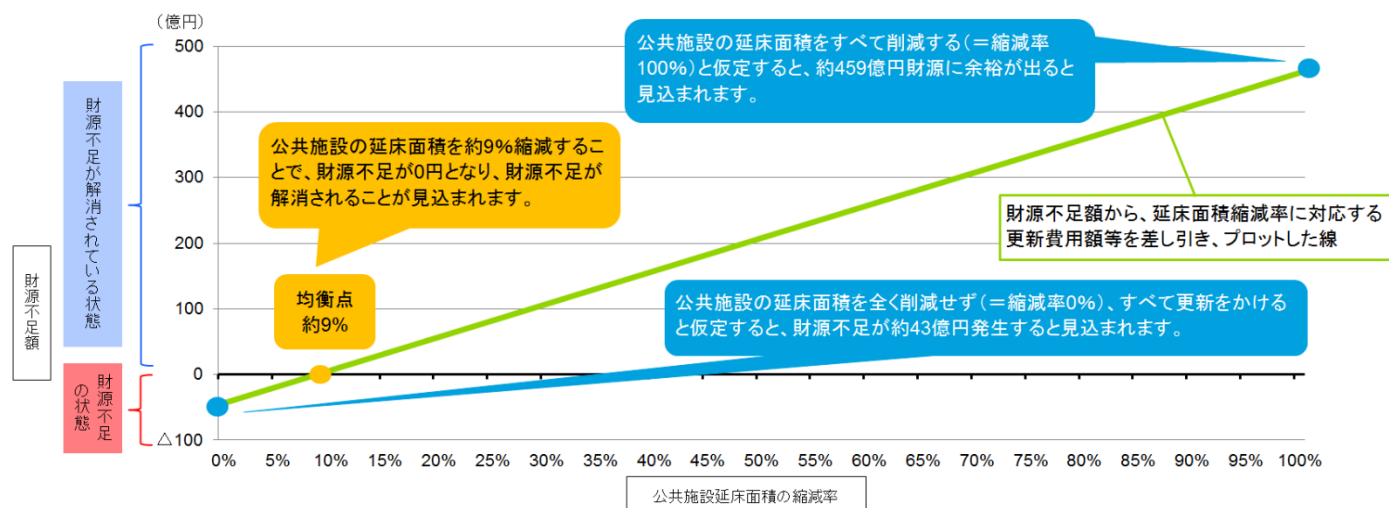
2. 実施方針（抜粋）

① 点検・診断等の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・現在行っている定期点検を適切に行っていきます。・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。・日常点検を住民に担っていただくなど、住民との協働による点検診断等の実施を目指します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点から優先度をつけて、計画的に改修・更新します。・地域に対する公共施設の譲渡や地域団体への指定管理委託など、住民主体の維持管理を進めていきます。・受益者負担の見直しを行い、利用者に維持管理のための適正な負担を求めます。・維持管理や修繕に関する情報を蓄積し、課題を適時に把握するとともに、今後の修繕計画に役立てます。・管理運営にあたっては、民間活力の積極的な活用を推進します。・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めます
③ 安全確保の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・点検・診断等により危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。・安全の確保にあたっては、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討し、老朽化が著しい施設については、用途廃止等の措置を適切に講じます。
④ 耐震化の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・災害拠点としての位置づけや、多数の住民の利用の有無などの視点から、耐震化の優先順位を検討します。・今後も継続して使用すると決定し、耐震化が必要と判断した建物は、早期の耐震化の検討を進めていきます。
⑤ 長寿命化の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・住民とともに大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるよう進めます。・公共施設の更新の対応時期を把握し、他施設と複合化が可能な施設は、必要な長寿命化を実施します。・インフラについては、ライフサイクルコストの最小化を意識して、必要な長寿命化を行います。
⑥ 統合や廃止の推進方針
<ul style="list-style-type: none">・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。・当該サービスが、公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。・公共施設が多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高めること）の取り組みを進めていきます。・近隣市町村との広域連携を一層進め、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。・インフラについても、その必要性について十分に精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。
⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
<ul style="list-style-type: none">・公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うための担当組織を行財政改革担当とし、公共施設等に関する取り組みを確実に進行するとともに、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。・地方公会計制度との整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。・建築物の計画設計、維持補修に関する設計管理などについて、行財政改革の一環として取り組むことにより、最適な公共施設マネジメントを行える体制とします。・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施します

計画期間における町全体の縮減目標

本町の財政状況を分析した結果、すべての公共施設等（普通財産を除く）を維持・更新する場合、30年間で43億円の財源不足が発生することが推計されます。仮にこの財源不足を公共施設の縮減のみで解消する場合、どれほど縮減する必要があるか算定しました。

この結果、平成27年度末時点の公共施設（普通財産を除く）の延床面積を1㎡縮減した場合に縮減可能な更新費用等は733千円と算定され、43億円の財源不足額を解消するために必要な縮減面積は5,896㎡と算定されます。これは、平成27年度末時点の公共施設保有量（普通財産を除く）の約9%に相当します。1年あたりでは197㎡（1.4億円相当）の縮減が必要となります。



これまでの結果から、石川町では以下の縮減目標を設定しました。なお、この縮減目標は、今後の本町における公共施設等の縮減状況等により、適時見直しを行うこととします。

【縮減目標】

今後30年間で、公共施設の延床面積を9%削減

平成28年3月31日現在の公共施設保有量 (普通財産除く)
68,558㎡

【縮減されるコスト】

〔1年あたり平均〕
1.4億円 (床面積197㎡相当)
〔計画期間 (今後30年間) 〕
43億円 (床面積5,896㎡相当)

平成59年3月31日現在の公共施設保有量 (普通財産除く)
約62,662㎡

フォローアップの実施方針

- 本計画のフォローアップにあたっては、行政改革推進本部、同委員会を公共施設等総合管理計画に関する審議委員会として推進します。
- 本計画は、本町を取り巻く社会情勢や国の施策等の推進状況を踏まえて、適宜見直し等を図るほか、上位の進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合にも改定します。

編集・発行：石川町役場 総務課財政係

URL : <http://www.town.ishikawa.fukushima.jp>

〒963-7893

福島県石川郡石川町字長久保 185-4

TEL : 0247-26-2111 (代)

FAX : 0247-26-0360



みんなが主役 協働と循環のまち

福島県 石川町